

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

令和6年(ネ)第1861号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件

控訴人 山縣真矢 外7名

被控訴人 国

控訴人福田理恵意見陳述要旨

2025(令和7)年5月8日

東京高等裁判所第24民事部イ1係 御中

控訴人 福田理恵

控訴人の福田理恵です。

50歳になり、振り返ると、私は常に何かを諦めながら生きてきました。提訴する前の5年前までは、同性愛に対する理解が進んでいない環境の中、レズビアンであることをひた隠しにし、社会の期待に合わせ、自分を偽ることが当たり前になっていました。

しかし、40歳で癌を患い、病と向き合う中で、「私は何のために生きているのか」と自問しました。そして、「残りの人生は、パートナーの美由紀と結婚し、自分に正直に生きたい」という強い思いがこみ上げてきました。

手術の前後、美由紀は全力で私を支えてくれました。痛みで動けない時も、長く生きられないのではないかと不安で押しつぶされそうな時も、大きな笑いと元気いっぱい励ましで、何度も何度も、私を暗闇から救ってくれました。私にとっていつも明るく支えてくれている美由紀は、人生の一コマを共に過ごす恋人ではなく、

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

「伴侶」という言葉以外では、言い表せない存在になりました。一生を添いとげたい、私にもしものことがあっても、美由紀が我が家に住み続けられる安心感を得たい、と思うようになりました。

しかし、日本では同性婚が認められていないため、私たちの関係には法的な保障がありませんでした。公正証書や遺言書を作成し、会社や家族にも理解を求めるためにカミングアウトし、できる限りの準備をしましたが、それでも限界を感じ、2021年に提訴しました。

その2年後の2023年の秋、私はNYに出張で3ヶ月間滞在しました。そこでは、思いがけない気づきがありました。

——日本で私は幸せではなかったのだ、と。

NYでは、同性カップルが普通に手を繋ぎ、誰もそれを気に留めません。病院の間診で「パートナーは男性か女性か」と自然に聞かれ、広告やテレビCMに同性カップルが登場します。職場の同僚が私の結婚指輪を見て「H u s b a n dがいるんだね」と言い、私が「S h eなんだよ」と答えると「あ、w i f eなんだね」と何事もなく会話が続く——。

その「同性同士のカップルがいるのが当たり前」な環境に、「なんて息がしやすいんだろう」と感じました。同時に、日本では差別があるからこそ、あからさまな差別を受けたくないから、息をひそめるようにして生きていたのだ、私は幸せではなかったんだ、ということに気づき、愕然としました。日本では感じたことのない、平等に接してもらえる幸せと安心感、そして解放感を手放したくなくなり、「日本には帰りたくない」とまで思いました。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

この「当たり前」の空気を美由紀にも肌で感じてほしい。そう思い、滞在の最後の10日間、美由紀をNYに呼びました。美由紀もその空気に驚き、NYにいる間に公的に結婚をしたい、と私に言いました。私は、最初は反対しました。NYで婚姻関係になれたとしても、日本では何の意味も持たないからです。でも数日後こう思うようになりました。「もし日本で結婚できないまま死ぬ日が来たとしても、せめてアメリカは私たちを『夫婦』と認めてくれた。その事実で救われるかもしれない」と。そう話すと、美由紀は「結婚できずに人生が終わるのは嫌だ」と涙を流し、私たちは「嬉しさ」ではなく「哀しみの涙」を流しながら、NY市で結婚しました。

市役所で公的に婚姻を認められた時、そしてそのことを伝えたNYの職場の上司から大喜びと祝福のメッセージとプレゼントをもらった時、私は思いもよらず、「妻と妻である」という確かな幸福と安心感に包まれました。そしてその時、日本で私たちは、結婚を通して得られる幸福と安心が奪われているのだと痛感しました。

その現実を、日本の航空会社の帰国フライトの中で、思い知らされました。

着陸間際、入国書類を配る客室乗務員が近づいてきて、私たちを見てこう言いました。

「ご家族ですか？ 家族なら一緒に税関申告できますよ」

美由紀は笑顔で「アメリカでは結婚しています」と答えました。

その瞬間、客室乗務員は、「あ……」と短くつぶやき、何も言わずに別々の申告書を差し出しました。

その反応に愕然とした私たちは言葉を失い、何も言い返せませんでした。ただ、美由紀と見つめ合い、深いため息をつきました。客室乗務員が立ち去った後、小声

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

で美由紀が「結婚したのにな……」とつぶやき、私も「日本に帰ってきたくなかったね」と答えました。

ほんの14時間前、ニューヨークで私たちは「妻と妻」として祝福され、周囲から何の疑問もなく認められていました。でも、地球の裏側に降り立つだけで、その関係は「無いもの」とされ、私たちは「他人」に戻される。頭ではわかってはいたものの、日本の現実を突きつけられ、私は怒りと、深い哀しみに沈みました。一度「平等」を味わった私にとって、この差別の不条理は耐えがたいものでした。帰国後、美由紀と「妻と妻」に戻れるアメリカで暮らしたいという思いから、NYオフィスへの転籍希望を出し、グリーンカード制度について調べ続けています。

裁判官、私たちは異性愛者より劣っているのでしょうか？

ここにいる控訴人一人ひとりの顔を見て、話を聞いて、それでも私たちは結婚をして、祝福を受けるに値しない人間だと、思われますか？

私たちは何か特別な権利を求めているわけではありません。ただ、異性愛者と同じように、結婚を通して幸せを追求する選択肢がほしい。生まれ持ったセクシュアリティに関係なく、みんなと同じように尊厳を持って生きる権利がほしい。それだけです。

提訴から4年が経ちました。この間、世論の7割以上が同性婚に賛成し、全国の裁判で違憲判決が相次ぎました。直近の大阪高裁は、「同性カップルに別制度を設けることは、新たな差別を生む」とまで言及しました。もはや、同性同士の婚姻を認めるべきという考えは社会の主流です。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京高裁)控訴審第3回期日(20250520)で提出した書面です。

それでも、立法府は動かない。この現状を、裁判所は看過してよいのでしょうか？
裁判官に求められているのは、すでに見えている不合理を明確に認め、立法府の不作為に警鐘を鳴らすことです。

「私だって人間だ」。

その当たり前のことを、声を大にして訴えなければならない現実を、変えたいのです。

裁判官、あなたの判断が、この国の未来を変える一歩になることを、心から願っています。

以上